

はじめに

我が国を取り巻く社会経済情勢は、大きく変化しており、経済再生と財政再建、社会保障と税の一体改革といった課題に加え、世界に先駆けて迎える人口減少・超高齢化社会への対応が迫られております。

本県においては、県民の視点に立った行財政改革に取り組み、時代に合わなくなった仕組みや考え方を思い切って改めるとともに、民間の知恵や本県が持つ強みを活かしながら、総合計画の基本理念である「人や産業、地域が輝く長崎県づくり」に力を注ぎ、一人ひとりの思いや痛みを受け止め、温もりのある社会づくりを目指して、福祉、医療、子育て支援の充実、多様な分野にわたる産業の活性化と雇用の場の拡大、地域の創意工夫を活かした地域づくりに取り組んでまいりました。

また、人口減少や一人当たり県民所得の低迷、「しま」をはじめとする地域活力の低下といった本県の構造的な課題についても改善に向けた道筋を明らかにしたいとの思いで臨み、とりわけ県民所得の向上に関しては、県民の皆様の働く場を創出し、地域に活力を取り戻すため、官民一体となって、各種施策を積極的に展開しております。

平成27年度は、「長崎県総合計画」の総仕上げとなる最終年度を迎えることから、「人や産業、地域が輝く長崎県」の実現を目指して、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に対応した平成26年度2月補正予算の経済対策分と平成27年度当初予算を一体的に編成し、まずは、個人消費等に弱さが見られる足下の景気状況や地方創生の先行施策に対応するため、国の経済対策に迅速に取り組むこととし、消費の喚起や生活支援、地域産業の振興、医療体制の充実、防災対策等に力を注いでまいります。

加えて、人口減少に対応した移住戦略や少子化対策、県民所得向上対策に係る施策構築を図り、相乗的な効果が発揮されていくよう一体的に推進し、「若者が地域に住み続けられる豊かな暮らしの実現」に向けて、本県の総合力を結集し、全力を尽くしてまいります。

本県の財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、収支改善に係る取組を切れ目なく実施するとともに、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な力強い政策群を集中的に投入してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年7月

長崎県知事 中村法道